

平成30年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	532	男女共同参画を推進する
施策の目標	女性と男性が互いにその人権を尊重し、責任を分かちあい、性別に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を發揮できる社会となっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					55.00					60.00
実績	49.2									
指標名	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					62.50					60.00
実績	65.6									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
審議会等の女性委員の割合は、27%の横ばい状態から平成29年度は28.8%と増加がみられた。 すみだ女性センターにおける利用者数の増加や男女共同参画意識の向上には、講座等開催事業における男性の参加率の向上を図る必要である。 DV相談の案件は、複雑化、高齢者化が進んでいる。 ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍に関する区内事業者実態調査(平成28年度実施)、男女共同参画等に関する区民意識調査(平成29年度実施)を基礎資料として、平成30年度に男女共同参画推進プランを改定する。	H28	47,144
	H29	46,196
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況の結果を踏まえ、一定の効果はあったと判断する。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
○	○	(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
墨田区らしい男女共同参画社会の実現をめざし、施策を総合的かつ計画的な推進が図られているため。		
【今後の具体的な方針】		
墨田区男女共同参画推進プラン第5次(平成31年度～平成35年度)の策定にあたり、社会情勢の変化や現状の認識から得られた課題に対して有効性の高い男女共同参画施策の検討を進める。		

